

陳情番号	件名
第 18 号	図書館の充実した整備促進を求めることについて
受理年月日	
30.8.7	

### 陳情の趣旨

昨年「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案）」が発表されましたが、その中で、市立図書館も新しい複合施設に整備統合され、中央図書館機能をもつこととなっています。これは、長年市立図書館の充実を願ってきた市民にとりまして、千載一遇のチャンスです。「カマボコ図書館」誕生から約70年、鹿沼台の市立図書館が中央図書館として生まれ変わることとなります。この計画が推進され、政令市の中央図書館にふさわしい図書館へと、充実した整備が促進されますようお願いいたします。

つきましては、以下の諸点に関して、その実現に向けて市に対して求めていただきますよう陳情いたします。

#### 1. 「中央図書館の基本構想」の検討

市立図書館を中央図書館として整備するにあたり、早急に中央図書館の基本構想が検討されることを希望いたします。そこには、中央図書館に期待する以下の機能を盛り込んでいただきますようお願いいたします。

- ① 調査研究機能
- ② 学校図書館支援センター機能
- ③ 子ども図書館センター機能
- ④ 読み聞かせボランティア支援機能
- ⑤ 障害者読書バリアフリーセンター機能
- ⑥ 図書館にかかわる読書・文化団体等の交流拠点機能

#### 2. 十分な資料費と多様な人材の確保

上記の各機能を充実するため、十分な資料費を確保して下さい。また、よい図書館を運営するためには、熱意があり、専門的な知識や能力のある多様な分野の人材確保が不可欠です。

### 3. 市民の意見を直接聞く機会の設定

中央図書館の基本構想や「新・相模原市図書館基本計画」等の、計画策定過程の節目々々に、市民の意見を直接聞き、計画に反映する手立てを講じてくださるようお願いします。

以 上

陳情番号	件名
第 19 号	城山の公共施設再編の見直しを求めることについて
受理年月日	
30.8.10	

### 陳情の趣旨

相模原市が、公共施設の老朽化対策のモデル事業として打ち出し、早ければ9月議会で策定を目指している「城山総合事務所周辺の公共施設再編」の見直しを求めます。

#### 【陳情項目】

- (1)城山の公共施設再編は、一度撤回し、再考してください。
- (2)城山の公共施設再編は、効率だけを重視せず、市民参画で時間をかけ、誰もが希望や生きがいを持って暮らせる、街の将来像を見すえた内容にしていくべきです。

#### 【陳情趣旨】

- (1)市の方針は「整理縮小」です。なぜ城山がモデル事業になるのでしょうか。再編の財源となる売却予定地(約 1.6 億円)は市有地、旧城山町の財産です。政令指定都市になってから、城山が住みにくくなった、旧相模原市のために多額の税金が使われているようだと感じている住民は多くいます。
- (2)リニア新幹線や橋本・相模原駅前大開発にはどんどん税金を使うのに、納得できません。北陸新幹線を誘致した富山県高岡市では、合併された旧町の公共施設が激減し、合併を悔やむ声しきりといえます。相模原市も新幹線駅周辺だけが整備されて、ほかの地域には市債のツケが回ってくるのではないのでしょうか。
- (3)再編の方針は、城山地区まちづくり会議の要望書(平成 25 年)が元と言いますが、市民利用スペースの拡充を求めた要望書に反し、市の案では市民利用スペースは縮小になります。有料化した公民館を保健福祉センターに移転し、センター内の無料の「あじさい会館城山分室」を廃止する計画です。今年度から有料化された公民館利用者には移転は迫いうちに感じられますし、無料の施設をなくすことで足並みをそろえる必要はないと思います。
- (4)設立当時、多くの人の創意工夫で生まれた「青少年相談センター相談指導教室はるばやし」の移転と売却はやめて、という多数の声があがり、説明会の途中からは市も再考中と明言しています。どのように再考したのか住民に戻して、話し合う必要があると思います。
- (5)公民館が遠くなる(バス停から徒歩 10 分)と高齢者にはきびしいです。移転先は閑静な場所なので夜間の往き来は暗くて危険。急がず時間をかけて問題点を解決す

べきです。公民館の移転については、保健福祉センター利用者やあじさい会館城山分室利用者からも不安や異論が出ています。

- (6) 公共施設での市民活動は、医療費や介護等扶助費削減・引きこもり対策などに貢献しています。市は財政へのその貢献度をあまり評価せず、政令指定都市になってからは、教育費や地域活動サポート予算のカットが目立ちます。維持管理費の削減や効率化ばかりを考えるよりも、誰もがいきいきと暮らせる街をつくることで、街は活性化し、ムダな税金を使わなくてすむようになります。
- (7) 公共施設再編問題は、全市に共通した課題。昨秋、やはりモデル事業として突出された洲野辺駅南口周辺公共施設再整備計画案は、市民参画とは違った進め方に住民の反発が大きく、6月議会で市長が検討会議を設けると答弁した後、進展していません。
- (8) 今回、市再編案の中で特に急ぐ必要があるのは、一時的に定員を超えている川尻児童クラブの問題です。児童クラブの需要は市再編案の供用開始 2020 年をピークに、また定員内に戻ります。これは再編とは別に緊急対応すべきです。次は行政窓口のワンストップ化をどう実現するか。それ以外は少し時間をかけて考えたほうがよいと思います。
- (9) 旧城山町では、合併によりそれまでの豊かで落ち着いた人間らしい街が、変わってしまったと多くの住民が感じています。それが、今回の公共施設再編で加速してしまいます。城山の街づくりは住民主体、市民参画で時間をかけてすべきです。再編方針案の撤回、見直しを強く求めます。

賢明な市議会議員の皆さまには、市に対して城山の公共施設再編の見直しを求めていくよう陳情いたします

陳情番号	件名
第 20 号	城山総合事務所周辺の公共施設再編の撤回を求めることについて
受理年月日	
30. 8. 10	

### 陳情の趣旨

城山総合事務所周辺の公共施設再編の根拠に将来の人口減少問題がありますが、「人口減少社会」論はあまりにも単純すぎるものです。地域社会は、人口だけで成り立っているものではありません。地域固有の産業・生活・環境・文化などから、多様で複雑な地域システムが織り成されています。城山の50年後の人口が、-40%の14,000人になると言われても、人口減を理由に今を生きる私たちが我慢を強いられるのは釈然としません。今、生活している我々市民は、今を生きて生活しているのです。公共施設再編にあたっては、人口減少や施設の老朽化を考えた行政による上からの「公共施設のマネジメント」と、住民による下からの「地域の自治計画(要望)」が統合されなければならないと思います。

城山総合事務所周辺の公共施設は、城山地区の文化交流拠点です。その中心拠点の再編を安易な、市有地売却(北・東駐車場・青少年相談センター相談指導教室はるばやし)を財源に、レイアウト変更などの改修や本館の解体費用にすることは、大変に疑問です。財源や維持管理費等の、効率化を最優先とした方法では、人々の孤立を生み、歴史や文化も、消えていってしまいます。人とのつながり、思いやりの心(精神)は城山が育んできた地域の宝です「子どもや弱い立場の人を追いつめる」ようなことは、止めて欲しいです。誰もが、いきいきと暮らせる街をつくることで、街は活性化し、ムダな税金を使わなくてもすむようになります。

公共施設の再編問題は、日本社会の将来のあり方を決めるものであると言っても過言ではないものです。未来の相模原市(城山地区)を救ってくださるのは、市議会議員みなさま一人一人にかかっています。是非この問題に真剣に向き合い、市に対して、城山総合事務所周辺の公共施設再編の撤回を求めていくよう陳情いたします。

陳情番号	件名
第 21 号	国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上、並びにゆきとどいた教育の実現について
受理年月日	
30.8.15	

## 陳情の趣旨

### 1. 陳情趣旨

- (1) 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- (2) ゆきとどいた教育を実現するために、学級編制標準の改善や教職員の定数拡充、少人数学級の着実な実施・進行、教職員の長時間労働是正など、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。

### 2. 陳情理由

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる環境を整えるのは、義務教育費国庫負担金制度を存続・拡充するとともに、義務教育教科書無償制度を堅持する必要があります。

また、学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びと育ちを実現することは、教材研究や授業準備の時間を十分に確保しなければなりません。そのためには教職員定数拡充などの施策が最重要課題となっています。2018年度から学習指導要領改訂に伴う移行期間が始まり、小学校高学年における外国語の教科化、「特別の教科 道徳」の導入、また「プログラミング教育」などに対応するためには、授業づくりや新しい教材作成に取り組まなければなりません。しかし、昨年公表された「教員勤務実態調査」（文科省：2016年度調査）によれば、小中学校ともに1日の勤務時間が平均で11時間を超え、中学校約6割、小学校約3割の教員が「過労死ライン」といわれている月80時間以上の時間外労働に従事していることが明らかとなり、現場教職員は疲労困憊しています。中央教育審議会において、教職員が「授業や授業準備に集中し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務でき、教育の質を高められる環境」の構築をめざし、長時間労働是正について「学校における働き方改革」に関わる議論を行っています。このようなことから、未来を担う子どもたちを育む本市の学校現場においても、教職員の長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

ゆたかな子どもたちの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2019年度政府予算編成において、上記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

陳情番号	件名
第 22 号	同性パートナーシップの公的承認の導入を求めることについて
受理年月日	
30. 8. 20	

## 陳情の趣旨

### 【 陳情の趣旨 】

相模原市でも同性パートナーシップの承認制度を創設し、その存在を公に認める方策をとることにより、相模原市を性的マイノリティにとっても住みやすい、魅力ある多様性を認められる都市にして頂きたいと、導入に向けた協議を開始することを、市に求めるよう陳情致します。

### 【 陳情の理由 】

2015年に渋谷区で「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」いわゆる「同性パートナーシップ条例」が作られ、世田谷区では、「同性パートナーシップ宣誓制度」が作られたことがきっかけとなり、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市、福岡市、大阪市でも同性パートナーの承認制度が開始されています。また、中野区、さいたま市、千葉市、名古屋市、長崎市でも実施する方向性が示されています。

五輪憲章では性的指向による差別が禁止され、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の決定した調達コードにおいては、性的指向・性自認に関する差別の排除など性的マイノリティの保護が定められています。東京都では「2019年には、五輪憲章の精神を実現する LGBT を含む差別禁止の条例化に向けた検討をするように指示をした」と表明し、首都圏では2017年12月、九都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市）は性的指向や性自認による偏見や差別のない社会を目指すとして、「LGBT 配慮促進キャンペーン」を実施しています。

また、民間企業でもパナソニック、日本 IBM、朝日新聞社などでは、社員のうち同性カップルにも異性間の結婚と同様の福利厚生を適用したり、生命保険会社では同性カップルも死亡保険金の受取人として指定することを認めるようになってきています。

家族を形成し、社会から承認を得ることは人としての根源的な欲求です。異性愛者には、家族を形成し、法的に保護がなされる一方で、同性と親密な関係を築きたい人をそこから排除することは正当なことでしょうか。

そのため、同性カップルを含む「パートナーシップの公的承認」のための導入に向けた協議を開始することを、市に求めるよう陳情致します。そのことが性的マイノリティへの理解の促進、差別の解消につながり、マイノリティが自分らしく生きられる社会が実現することになると考えています。ついては、上記の事項の実現を求めます。

陳情番号	件名
第 23 号	後期高齢者の医療費窓口負担 2 割化の検討を中止し、原則 1 割負担の継続を求めることについて
受理年月日	
30. 8. 20	

## 陳情の趣旨

### 【陳情趣旨】

6 月 15 日に政府が閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2018(骨太方針 2018)」は、「高齢者医療制度や介護制度において、所得のみならず資産の保有状況を適切に評価しつつ、『能力』に応じた負担を求めること」、「団塊世代が後期高齢者入りするまでに、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する」としています。

内閣府・経済財政諮問会議が出している「経済・財政再生計画改革工程表」では、2018 年度までを検討期間とし、今年中に結論を出すとしています。5 月 23 日に財務省・財政制度等審議会が発表した「新たな財政健全化計画等に関する建議」は、「(医療費の窓口負担が 2 割となっている 70~74 歳の者が) 75 歳到達後も 2 割のままにすることに加えて、すでに後期高齢者となっている者についても、数年かけて段階的に 2 割負担に引き上げる」ことを提案しています。このように、財務省・内閣府は早期の検討・実施を求めており、厚労省・社会保障制度審議会医療保険部会でも、「支払側」から早期実施の意見が出されています。

こうした負担増の検討の進行に対して、全国後期高齢者医療広域連合協議会は、6 月 6 日に「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」と表明しています。神奈川県保険医協会は「窓口負担の原則 2 割負担は高齢者の受診抑制につながる」と指摘しているほか、老人クラブや医療関係団体から負担増についての検討中止を求める意見が相次いで出されています。神奈川県の後期高齢者の 7 割が所得 100 万円未満と厳しい生活を強いられており、医療費の窓口負担の引き上げが行われれば、医療受診抑制が強まり、高齢者の命をも脅かされかねません。

相模原市議会として、後期高齢者の暮らしと健康、いのちを守るために、国に対し、後期高齢者の医療費窓口負担の 2 割化の検討を中止するよう意見書を提出していただきたく、陳情するものです。

### 【陳情事項】

国に対し、後期高齢者の医療費窓口負担の 2 割化の検討を中止し、原則 1 割負担の継続を求める意見書を提出すること。

以上

陳情番号	件名
第 24 号	都市再生機構（UR）賃貸住宅の家賃減免などを求めることについて
受理年月日	
30. 8. 20	

### 陳情の趣旨

- 陳情項目**
1. 独立行政法人都市再生機構法 第25条第4項「家賃の減免」の実施
  2. 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃負担の軽減措置、適用期間20年の延期
  3. 居住者合意の「団地別整備方針書」の策定
- これらに関する意見書提出を求める陳情

#### 【陳情項目に関する理由】

1. 都市機構は、公営住宅収入層に準ずる低所得世帯に対し、機構法第25条第4項の「家賃の減免」条項を実施すること。当該条項には規定の家賃の支払いが困難な者には減免することができるとしています。昨年実施したアンケート調査によれば、年収が242万円未満に対し、家賃は4～9万円台が78.3%です。公団住宅居住者の多くが公営住宅収入層であることを政府や機構も認めながら、この条項は実質空文化され、低所得者世帯への対応は十分ではありません。

この条項の主旨に沿った実施を強く求めます。

2. 都市機構は、高齢者向け優良賃貸住宅の期限20年の延長を図ること。仮に60歳で入居した場合、80歳で期限が切れ、家賃は一般居住者と同じ家賃に戻り、高齢の年金生活者にとって死活問題になります。この制度は平成13年に開始され、最初から当該制度で入居した場合、平成32年には期限が来ます。老後を安心して暮らせるよう期限の延長実施を強く求めます。

3. 都市機構は、団地の統廃合、住宅の削減をめざす「団地別整備方針書」の策定を進めています。40年代に建設された団地のUR賃貸住宅ストック再生・再編を中心に整備しようとしています。超高齢社会に突入しようとする中、私たちは団地コミュニティを作り、多くが末永く住み続けたいと願っています。策定にあたっては、団地居住者と十分に話し合い、UR賃貸住宅ストック再生・再編方針についてに関するQ&Aに記載のように、居住者の希望に沿うと同時に合意を得ることを望みます。

以上のことについて、貴市議会において関係機関に意見書を提出していただきますよう陳情いたします。

陳情番号	件名
第 25 号	清新公民館の大規模改修工事に関し、再検討を求めることについて
受理年月日	
30.8.22	

### 陳情の趣旨

#### <陳情項目>

1. 清新公民館の駐車場整備のために清新小『冒険の森』の一部を壊す(縮小する)工事を中止し再検討してください。
2. 清新公民館の駐車場拡張の必要性(是非)を利用者団体・市民に再度調査してください。
3. 日本国憲法と、とりわけ『子どもの権利条約』および『相模原市子どもの権利条例』に鑑み『冒険の森』の一部を壊すことに対し、教育権の主体者である子どもたち自身の意見を丁寧に調査してください。

以上の点について 市に求めていただきますよう 陳情いたします。

#### <陳情趣旨>

- ◎ 清新小『冒険の森』は歴史ある小学校や地域をうるおし、子どもたちにとって大切な冒険の場でありオアシスです。
- ◎ 私自身、30数年前、都内から転居し、4人の子育ては、幼稚園と県立相原高校の庭、そして夏休みには清新小『冒険の森』に親子で出かけ、涼しく過ごさせて頂いた楽しい思い出がたくさんよみがえってきます。今、地球温暖化にあつて、地域の緑環境を残し大切に守っていくことは、次世代への私達大人の責任です。今日の酷暑を避ける冒険の森は、風や砂ぼこりを防ぐ大切な役割もあります。子どもたちが森の中で自由に遊ぶこと、教育環境を保障することは私達大人の役割です。今回“清新公民館の駐車場拡張整備のため”という理由ですが、どうしても駐車場が必要なのか、利用者団体・市民に再度丁寧に意見を聞いてください。
- ◎ 地域の公民館は基本的に下駄ばきで行ける距離にあるもの。徒歩や自転車で行ける距離にある“社会教育施設”です(時おりの行事や広域から来る人は別として)。また教育権の主体であり、子どもの権利条約、本市子どもの権利条例の主体である子ども達とその保護者に『冒険の森』の一部を壊す工事について、丁寧に意見を聞き、再度調査すべきです。その上で、改めて再検討してください。
- ◎ 人間性豊かなまちづくりは、これからの相模原のまちづくりの基本です。目先の便利さや経済効率を追い求める開発優先ではなく、今ある緑・教育文化環境を大切に、維持していく必要があります。